

パテントトロールに備える

米国で問題になっているパテントトロール、事業会社間の特許紛争と異なり、クロスライセンス等の解決方法がなく、e-discovery で巨額の費用がかかることなどを理由に、多額の和解金を要求して来ます。日本企業だけでなく、米国の企業もこれに悩まされ、立法、裁判所ともに様々な解決方法を提示しています。

知財、特に特許法を専門とする米国の弁護士が、単なる備えだけで無く、パテントトロールに対して攻撃を仕掛ける方法まで、様々な攻撃防御方法をお伝えします。

【日 時】 平成27年5月15日（金）

14時00分 から 16時00分（受付：13時30分より）

※セミナー終了後、同会場にて懇親会（無料）を開催致します。

【会 場】 大阪大学中之島センター 佐治敬三ホール

※裏面会場案内図をご覧ください。

【講 師】 Michael V. Solomita（マイケル V. ソロミタ）

(Sheppard, Mullin, Richter & Hampton LLP パートナー弁護士)

ニューヨーク大学航空宇宙工学専攻を優等にて卒業。ロッキード・マーチン社で戦闘機エンジニアとしての勤務経験を持ち、ハイテク分野における特許訴訟、米国特許庁手続、及びライセンス支援を専門としつつ、幅広い技術分野における特許訴訟、登録後無効申し立て請求、特許出願、ライセンシングなどの知財支援を提供する特許弁護士。

パナソニック大阪本社において1年半、社内弁護士として 特許ライセンスプログラムや訴訟対応を先導し、特許法に関するコンサルティングを社内提供した。日本で数多くの特許関連セミナーの講師を務めている。

【司 会】 弁護士・ニューヨーク州弁護士 苗村 博子

1983年大阪大学法学部卒業、87年弁護士登録。1996年シカゴ大学ロースクール(LL.M.)卒業。その後Weil, Gotshal & Manges LLP（シリコンバレー）に勤務。1997年ニューヨーク州弁護士登録。

2002年「苗村法律事務所」設立。営業秘密に関しては論文の執筆の他、訴訟を担当し5億円を超える損害賠償を勝ち取った経験も持つ。2014年12月から虎門中央法律事務所大阪事務所代表。

【言 語】 日本語逐次通訳（講師は英語）

【主 催】 Sheppard, Mullin, Richter & Hampton LLP

協力 弁護士 苗村 博子

【参加費】 無料

【定員】 100名

【申込締切日】 平成27年5月8日（金）※定員になり次第締切

会場案内

● 大阪大学中之島センター
佐治敬三ホール

(大阪府大阪市北区中之島4-3-53)

大阪大学中之島センター10階)

- ◇ 京阪中之島線 「中之島駅」より徒歩5分
- ◇ 阪神本線 「福島駅」より徒歩9分
- ◇ JR環状線 「福島駅」より徒歩12分



「パテントトロール」セミナー 参加申込書

下記にご記入の上、虎門中央法律事務所大阪事務所宛に email、FAX、または郵便でお申し込みください。お申し込み完了後に FAX、または E-mail で受講票をお送り致します（開講日の1週間前頃の予定です）。受講日当日にご持参ください。

また、懇親会へのご参加をご希望の方は、下記チェック欄にご記入ください。

FAX番号 06-4709-0131 e-mail address: seminar@namura-law.jp

貴社名			
住所	〒		
電話番号			FAX番号
参加者氏名	所属部課名	役職名	E-mailアドレス

懇親会への参加を希望します。

お申込・ご照会先 : 虎門中央法律事務所大阪事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満2丁目6番8号 堂島ビルディング7階

TEL : 06-4709-1170 FAX : 06-4709-0131